

東アジア研究

East Asian Studies

34号
2025年3月

文学者西川満の日本天后会における幸福観

—日本新宗教研究の視座からの考察— 黄 耀儀

離島航路事業者の経営管理

—事業計画と予算管理に焦点を当てて— 福田 晴仁・福島 一矩

2024年度 学会活動

東アジア学会

東アジア研究 第34号

目次 CONTENTS

〈論文〉

文学者西川満の日本天后会における幸福観 —日本新宗教研究の視座からの考察— …………… 黄 耀儀 1
The Eudemonism in Mitsuru Nishikawa's Tianhou Kai in Japan: HUANG Yao-I A Study from the Viewpoint of Japanese New Religious Movement

離島航路事業者の経営管理 —事業計画と予算管理に焦点を当てて— …………… 福田 晴仁・福島 一矩 15
FUKUDA Seiji, FUKUSHIMA Kazunori Business Management of Remote Island Shipping Companies: Focus on Business Plans and Budgetary Control

〈活動報告〉

2024年度 学会活動 …………… 29
Year 2024 Activity Report

文学者西川満の日本天后会における幸福観

— 日本新宗教研究の視座からの考察 —

The Eudemonism in Mitsuru Nishikawa's Tianhou Kai in Japan:
A Study from the Viewpoint of Japanese New Religious Movement

黄 耀 儀*

HUANG Yao-I

Abstract

Mitsuru Nishikawa (1908–1999) was the most prominent Japanese writer in Taiwan during the period of Japanese rule. Nishikawa developed a strong interest in the Mazu faith, in which Mazu is venerated as the “Heavenly Mother” or “Tianhou” in Taiwan. After returning to Japan, Nishikawa engaged in fortune-telling and, in 1960, founded a religious organization called the *Japan Tianhou Association*.

The doctrines of the *Japan Tianhou Association*, led by Nishikawa, combined the worship of the Heavenly Mother with his own astrological practices, which he termed *Heavenly Mother Astrology*. According to these teachings, an individual's fortune could be predicted through Nishikawa's astrological methods. By devoutly worshipping the Heavenly Mother and repeatedly chanting her name, believers could transform misfortune into blessings. This doctrine reflects a strong focus on the pursuit of *this-worldly benefits*, closely aligning with the salvation-oriented pragmatism typical of Japanese new religious movements during that period.

This study focuses on the concept of happiness (*eudemonism*) within the *Japan Tianhou Association*, a topic that has been largely overlooked in previous research. It aims to explore how this concept was articulated in the association's doctrines and how followers (later formalized as members) pursued happiness through their devotion to the Heavenly Mother. Additionally, this study draws on prior research on the salvation concepts of Japanese new religions, the typology of religious organizations, and their socio-historical contexts to provide a deeper understanding of these themes.

要 旨

西川満 (1908-1999) は台湾の日本統治時代において最も活躍した日本人作家である。西川は特に、台湾で「天上聖母」や「天后」として崇拝される媽祖信仰に深い関心を寄せていた。日本へ引揚後、西川は占いに従事し、1960年に日本で「日本天后会」という宗教組織を創立した。

西川満が主導する日本天后会の教説は、天上聖母信仰と西川自身の占星学を結びつけた「天

* 台湾文藻外語大学日本語学科助理教授 (Assistant Professor, Department of Japanese, Wenzao Ursuline University of Languages)

「上聖母算命学」を中心としている。自分の星とその運勢を西川の占技法で算定し、天上聖母を一心に信仰することで、「天上聖母を念ずれば、禍転じて福となる」と説いている。このような媽祖信仰の教説には現世利益を強く追求する姿勢が見られ、当時の日本新宗教が持つ現世中心主義の救済観と共通点を持つ。

本稿は、これまでの西川満研究で十分に注目されていなかった文学者である西川満が主宰した「日本天后会」の幸福観に焦点を当て、その幸福に関する神義論がどのように説かれ、また信仰者（後に会員に記する）が天上聖母信仰を通じてどのように幸福を求めているのか、会員の受容の実態を明らかにすることを目的とする。さらに、日本新宗教の研究における救済観や教団の類型的特徴、時代背景の反映などに関する先行研究を参照しつつ、論述を展開する。

はじめに

本稿は、これまでの西川満研究で十分に注目されていなかった文学者である西川満が主宰した「日本天后会」を取り上げ、日本における新宗教研究の視座からその幸福観や神義論がどのように説かれ、信仰者が天上聖母信仰を通じて幸福をどのように追求しているかを明らかにする。さらに、日本新宗教の研究における救済観や教団の類型的特徴、時代背景の反映などに関する先行研究を参照しつつ、論述を展開する。これにより、戦後に西川満が取り込んだ教団組織の運営を含む宗教活動を明らかにすることで、戦後における西川満の生涯をより包括的に理解できると考える。

日本における新宗教ブームはこれまでに四度の時期を迎えたとされる。第一次宗教ブームは、幕末から明治維新时期にかけて民衆の自主的な宗教運動として発展したものであり、金光教、天理教などの民衆宗教がその代表である。大正期における宗教ブームでは、大本教、生長の家、ひとのみち（後のPL教団）などが台頭した。第二次宗教ブームは、第二次世界大戦後に霊友会、立正佼成会、創価学会といった宗教団体が巨大教団化したことに特徴づけられる。1970年代以降の第三次宗教ブームでは、阿含教、真光系教団、真如苑、幸福の科学などが登場し、西山茂はこれらの教団を「新新宗教」と命名している。

西山茂によれば、1970年代以降、日本の新宗教は神秘主義を中心とする特徴を持つようになり、この変化と「新新宗教」という名称は新宗教研究の中で定着した（西山2005：1114-1115）。島蘭進は、「新新宗教」は1950年代から80年代にかけて創立され、70年代以降に急速な発展を遂げたと指摘する（島蘭2021：27）。教団の規模は大幅に発展していないものの、筆者は、1960年代に創立された西川満の日本天后会が、これらの先行研究が指摘する「新新宗教」の時期的範疇に該当すると考えている。また、同時代に出現した新新宗教の教団群に共通する特徴を通じて、日本天后会の信仰活動を理解することは有効な方法の一つであると考える。

今までの西川満の研究の多くは、作家の台湾に関する描写、その描写に用いる語彙、小説の芸術的技巧、作家の政治的立場など「文学的観点」から分析している。戦後、日本で西川満が創設した「日本天后会」組織及び「天上聖母算命学」（占い）を含む宗教活動につ

いてはほとんど深く取り扱われていない。天后会の信仰が当時の新宗教の発展とどのように関連しているのか。具体的には、占いを中心とした天上聖母信仰がなぜ日本人の信者を惹きつけたのか。さらに天后会の重要な儀式である塩原精霊祭において、信者たちがどのように信仰を受容しているのかについては、十分な解明がなされていない。この点は、西川満に関する台湾研究者や読者にとっても理解が容易ではなく、さらなる研究の深化が求められる。

そこで、本稿では、新宗教の救済観や教団の類型的特点、当時の状況の反映に関する先行研究を参照しつつ、西川満の「天上聖母算命学」による幸福の追求を唱える日本天后会の幸福観に焦点を当てる。具体的には、組織の刊行物に記載されている神義論や幸福論、そして会員の幸福追求の方法について論じる。

I 日本天后会について—西川満と媽祖

1. 台湾における媽祖信仰

媽祖信仰は中国沿海地域や台湾で発展し、特に台湾では「万能神」として広く崇拝されている。この信仰は、日本や韓国、ベトナム、マレーシアなどにも広がり、東アジア全体に「媽祖信仰文化圏」を形成している。台湾では、媽祖は「天上聖母」や「媽祖婆」と呼ばれ、母性神として親しまれていることが特徴である。林美容によると、媽祖は台湾において航海神から農業神、さらにはあらゆる願い事を受け入れる「万能神」へと変容しており、これは台湾移民の心理的需要に応じたものであるとされる（林美容：2020）。

台湾における媽祖信仰は、信徒と神との交感を重視した宗教形態であり、信徒は媽祖との直感的な靈感交流を通じて現世利益を得ようとする。この信仰は、具体的な修行法則を持たないものの、民間の靈感体験を集大成したものであり（鄭志明2005：110）、祭祀や占い、巡幸活動などが信仰の中心を成している（鄭志明1998：14）。特に人気の媽祖廟が主催する巡幸活動では、信徒が神輿を拜むことで願い事の成就を祈るとともに、天上聖母との靈感交流を図っている。このような信仰形態は、台湾の民間信仰の特徴であり、強い現世利益志向と呪術的性質を持っている。

2. 西川満と日本天后会

西川満（1908-1999）は、台湾の日本統治時代において最も活躍した日本人作家である。彼は1946年まで台湾で作家人生を送り、その作品の多くは台湾の民間文化や民間信仰を主題としている。西川は特に、台湾で「天上聖母」や「天后」として崇拝される媽祖信仰に深い関心を寄せていた。彼の文学は、当時の写実主義的な日本および台湾の近代文学とは異なり、異国情緒豊かなロマンチックな作風が特徴である。

1946年に日本へ引き揚げた後、西川は幼少期から学んでいた中国式占星術を生計の手段の一つとした。1958年11月18日に東京都新宿で占い事務所を開業し、1960年10月8日に自

宅に「祈りの宮」を建設し、天上聖母を祀りつつ「日本天后会」を設立、自ら任じて「総裁」となった。1961年には、日本天后会の機関誌として月刊誌『人間の星』（1961-1974、全60号）が発行され、さらに1962年7月には出版社「人間の星社」株式会社を設立した。その後、1969年に同組織の新たな機関誌として月刊誌『アンドロメダ』（1969-1993、全292号）が刊行されるに至った。西川が1999年に92歳で亡くなった後、天后会の組織は西川満の死と共に終止符を打った。天后会の聖堂に安置されていた媽祖神像（幅15.5cm × 奥行10cm × 高さ36cm）は、現在台湾の真理大学にある西川満文物室に所蔵されている。

日本天后会の当時の運営状況や入信者の分布に関する情報は教団機関誌に依拠するしかない。たとえば、機関誌『人間の星』第10号によれば、初期の会員数は約300人であった¹。また、第25号に掲載された「全国大会・塩原精霊祭」では、大阪、神戸、名古屋の支部が活動を支援していたことが記されており、各地に支部が設置されていたことが分かる²。

現在ではすでに消滅した日本天后会は、西川満の個人的影響が色濃く反映された小規模な教団であるものの、1970年代という新宗教の発展が著しい時代に活動していた。その信仰活動は、天上聖母信仰と西川の占星学を融合した「天上聖母算命学」を中心に展開され、「天上聖母を念ずれば、禍転じて福となる」³と説かれている。この教説は、当時の日本の新宗教が持つ現世中心主義の救済観とも類似していると思う。また、後に詳述するが、天后会の宗教秘儀を通じて会員が現実の問題を解決しようとする姿勢は、新新宗教の特徴とも親和性を有すると考えられる。したがってこの点を理解するには、新新宗教研究の視点による分析が有効であると思う。次に日本天后会が天上聖母像や神観をどのように形成したのかを、新新宗教研究の視点から検討する。

II 日本天后会における神観

1. 「生命主義的救済観」の概念

日本天后会の神観を理解するために、まず「生命主義的救済観」の視点から分析を試みる。「生命主義的救済観」とは、対馬路人らの研究によれば、宇宙を生命体と捉え、人間がその生命力に支えられているとする考えであり、新宗教に共通する特徴である（対馬路人・西山茂・島蘭進・白水寛子 1979）。この思想では、神と人間が一体化した「宇宙大生命」の概念が中心にあり、現世における繁栄や活力ある生活の実現が重視される。たとえば、天理教では「親神の借り物」、大本教、白光真宏会では「神の分霊」、生長の家では「大生命の支流」として人間の生命が説明される。さらに、寺田喜朗の研究によれば、新新宗教に分類される「幸福の科学」にも、生命主義的救済観と同型の世界観が見られることが確認

¹ 林篤爾氏は「揺籃から星の世界まで」という投稿文において、信者数を含める天后会の現在の規模と未来の発展を語っていた。機関誌『人間の星』第10号、人間の星社、1962.7.23、p.11。

² 妹尾みどり「全国大会・塩原精霊祭」、『人間の星』25号、人間の星社、1965.9.9、pp.18-21。

³ 西川満「天中殺の現象」、『人間の星（1）』、東京：日本天后会、1962.11.5、pp.10-11。

されており、生命主義的救済観の概念が一部の新新宗教においても有効であることが示唆されている（寺田2014）。この「生命主義的救済観」の思想に基づくと、「神人一体としての宇宙大生命」、「宇宙大生命の分流としての人間」、「神＝宇宙大生命」、「現世主義」といったキーワードが浮かび上がる。こうした背景を踏まえ、日本天后会の神観についてさらに考察していきたい。

2. 日本天后会の神観—「生命主義的救済観」からの理解

まず、天后会の『聖典』⁴における天上聖母への祈願文という箇所から、西川満の神義観を見る。

謹んで祈りの奉る宇宙法界にあまねき。万物の創造主たる十善美貌の御母。南無天后天上聖母元君。仰ぎ願わくばわれらの心を嘉し。一天四海常寂光。絶対平和の楽土を建設し。正法繁栄人類平等の悲願を顕現せしめ給え。また願わくば。われら天后会々員一同異体同心。金剛不壊の安心を得て。いよいよ天職に励み。財禄豊饒。不老長寿。人生の幸福をまっとうし得るよう。不可思議微妙の神通力により加護あらしめ給え⁵。

神と人間の関係に関して、西川は「人には一人一人、生まれてた日の星があるにちがない」⁶と語って、人間を星とし「この宇宙の創造主である天上聖母」⁷が「星の聖母マソ」⁸であると唱えている。

さらに幼少期から日蓮信仰に強く惹かれていた西川は「日蓮聖人ほど、星に祈られた人はいない。それだからこそ、人間—即宇宙であり、本来、宇宙と人間とは一体であることを、力説されたのだ。」⁹と、日蓮を借りて自身の教説に取り込んでいる¹⁰。天后会では、会員は自分の属する星に応じた運命を現世で生かすことが重要とされ、その結果、天上聖母から「財禄豊饒」や「不老長寿」といった現世利益がもたらされると説かれている。この教義は、宇宙全体と人間の生命が一体化する「生命主義的救済観」とも一致していると言えよう。

西川の描く天上聖母像は、台湾で「万能神」として霊力を持つ媽祖とは異なり、宇宙の創造主としての側面を強調している。このような西川の天上聖母像は、彼の作品を愛読す

⁴ 日本天后会の『聖典』（出版年掲載せず、人間の星社出版）は天上聖母の賛歌、祈祷文などを書いてある緑色の豆本である。

⁵ 前掲『聖典』、pp. 26-27。

⁶ 西川満『人間の星』、東京：六興出版部、1959年、p. 56。

⁷ 西川満「今月のことば」、『アンドロメダ』14号、人間の星社、1970. 10. 23、p. 8。

⁸ 前掲西川満「今月のことば」、『アンドロメダ』14号、p. 8。

⁹ 西川満「八つの鍵」、『人間の星』（1）、日本天后会、1962. 11. 5、p. 16。

¹⁰ 西川満は、父・西川純の影響により、幼少期から日蓮宗に親しみ、日蓮の教説に傾倒していた。彼は「十二因縁御書」や「開目鈔」など、日蓮が著した書物をしばしば取り上げ、日蓮の教説を用いて、自身の運命学と媽祖の教説の合理性を高めようと試みた。また、本稿で後述するロマン・ロランの思想を活用し、自身の教説を説くこともあった。

る台湾の読者にとっては、その独特な媽祖像が理解されにくい可能性がある。しかし、新宗教研究における「生命主義的救済観」の視点をを用いることで、日本の風土と結びついた日本天后会の媽祖像およびその神義論をより深く理解することができると考えられる。

3. 日本天后会における「生命主義的世界観・救済観」の信仰実践

対馬路人は「生命主義的救済観」を広義に捉え、日本人の汎神論的・アニミズム的な宗教感性が背景にあると指摘している。これは農耕生活や自然との共生から生まれた「天地の恩」や祖霊信仰に根ざしていると指摘している（対馬1990：223-236）。これらは日本天后会の信仰実践にも反映されていると考えられる。

天后会の創立翌年である1961年7月26日、西川は栃木県塩原市で第一回の「塩原精霊祭」を開催し、その後も毎年夏に「餓鬼の供養」や「先祖供養」を行ってきた。栃木県の塩原の河川で実施されるこの精霊祭では、西川が放鬼川という川辺に「天上聖母を念ずれば、甘露の法雨ふりださん」と示し、会員と共に「聖母経」を唱えた¹¹。機関誌に記されている塩原精霊祭に参加した天后会会員の感想がある¹²。会員のD・Tさん（武蔵野在住）は美しい自然に囲まれて心が清まり、先祖供養をできたことは会員としての幸せだという感想があり、また、H・Tさん（板橋在住）は星供養により、六親九族をはじめ、多くの精霊まで救われたことに感動したと述べている。

こうした感想から、参加者が自然環境の中で天、星、先祖、諸霊との一体感を感じ、天地の恩に対する感謝の念を抱いた様子が見えてくる。また、「塩原精霊祭」における信仰実践は、対馬路人らが提唱する「浄霊」という救済手段と通じると考えられる。「浄霊」は、宗教的救済のための「直接的・即時的な手段」とされる簡便な儀礼的实践であり、その行為を通じて信徒は、根源的生命との接触や交流、さらには合一を一時的に体験できるとされる（対馬路人・西山茂・島蘭進・白水寛子1979：100）。この「浄霊」は、宇宙大生命に象徴される生命の根源との結びつきが人間によって断たれることが不幸の原因であるという、生命主義的救済観に基づいている。

III 日本天后会の幸福観

1. 呪術的幸福論

天后会における幸福論の核心は、西川満の「己の星を知って御母の聖寵を受けよ」¹³という教えに基づくもので、彼の「天上聖母算命学」による古い技法が幸福追求の手段とされている。この算命学では、人間の運命は「運命星」「相性」「運命周期」によって決まるとされ、その中でも「天中殺」といった不運期が重要視され、不運を避けるためには天上聖

¹¹ 西川満「天上聖母顕現」、『アンドロメダ』140号、人間の星社、1981.4.23、p.10。

¹² 『人間の星』第14号、人間の星社、1963.9.23、p.26。

¹³ 西川満「魁星楼日記」、『人間の星』30号、東京：人間の星社、1966.7.1、p.36。

母の加護を得ることが必要と説かれている。西川は「それでは、避けられない「天中殺」の、大難を小難にし、禍を福となす方法があるかといえば、それは日月五星・全天の星を支配する天上聖母さまの加護を仰ぐ以外、救われる道は、他に絶対にはないのである」¹⁴と言っている。また、西川は実際に会員が「天中殺」を回避した成功例を紹介して、天后会に入会し、組織の象徴であるバッジを身につけることが、幸福を得るための効果的な方法と示唆している¹⁵。

さらに、天中殺時には「天上聖母咒金亭行」という秘儀を行い、金紙を燃やしながらか祈願することで災難を避け、幸福を招くとされる¹⁶。「金亭」は台湾の道教廟に設置される大火爐であり、神々に捧げるために金紙を焼く場所として機能している。「天上聖母咒金亭行」は、西川が創案した宗教秘儀であり、香を点じて金亭で金紙を燃やしながらか祈願を行うものである。彼は、この秘儀を「祈りの宮」（天后会所在地）で行うことで、祈願の成功率が高まると称している¹⁷。このような幸福論および幸福追求の教導法は、信徒の現実生活における状況の改善や運命の転換、すなわち現世利益の追求を目的としている。

2. 理想的宗教像

西川満は「天上聖母算命学」や「天上聖母咒金亭行」を通じて不幸の解消や天上聖母信仰による幸福獲得を説いていたが、会員が現世利益のみに傾倒する信仰行為に対して、「これらの宗教（新興宗教：筆者注）は、この大宇宙との関係より、いたずらに現世利益のみを追求しています」、「わたしたちは、「大金持ちにしてください」とか、「美人の細君をください」とか、そんな祈りはしません」¹⁸と説き、利己的な祈願を戒めた。信徒が利己的な動機に支配されないよう、ロマン・ロラン¹⁹の言葉を引用し、彼の「利他主義」の教説を支持することに努めた。彼はロマン・ロランの「もし君が自分を救いたいなら、他の人間を救え！」²⁰という言葉を用い、他者への奉仕こそが真の信仰であり、幸福であると説いている。また、西川は日蓮の思想や生涯を機関誌によく引用し、自身の天上聖母信仰の教義を補強しつつ合理化している。例えば、彼は日蓮が「法華経を身体で読んだ」²¹とし、行動によって経典を実践することの重要性を説いている。

これらの言説から、西川が占いや秘儀によって現実の状況を改善しようとする呪術的・

¹⁴ 西川満『天上聖母萬年曆』、東京：日本天后会、1963. 2. 23、p. 22。

¹⁵ 西川満は具体例として「Fさんがアメリカで飛行機の切符を購入した際、胸のバッジに気づいて『天中殺』の日であることを思い出し、急いで切符を買い換えた。その結果、墜落事故を免れた」と述べている（西川満「白銀と浄麗にきらめく一塩原道中みこころ問答」『人間の星』第12号、日本天后会編集、東京：人間の星社、1962. 9. 23、p. 8）。

¹⁶ 前掲西川満『天上聖母萬年曆』、p. 6。

¹⁷ 西川満「今宵またわれは星に祈らむ」、『人間の星』23号、東京：人間の星社、1965. 4. 23、p. 10。

¹⁸ 前掲西川満「白銀と浄麗にきらめく一塩原道中みこころ問答」、『人間の星』12号、p. 7。

¹⁹ ロマン・ロラン（1866-1944）は、1915年にノーベル文学賞を受賞した、平和主義・反ファシズムの立場を取るフランスの小説家である。

²⁰ 西川満「人類の星をいかせーロマン・ロランの生涯」、『人間の星』第45号、東京：人間の星社、1970、p. 26。

²¹ 前掲西川満「人類の星をいかせーロマン・ロランの生涯」、『人間の星』第45号、p. 33。

神秘的な技法を、有名人の思想を引用することで合理化し、自身の教説を正当化しようとする戦略が読み取れる。このような配慮は、拙著で既に論じたように、占いが日本社会において「周縁的」あるいは「逸脱的」な知識と見なされていることに起因している（黄耀儀2019）。西川はその正当化のため、しばしば著作に科学的要素や比喩を用い、命運学の重要性を説いている。また、有名人の事例を挙げ、彼らの人生に起きた出来事が「天中殺」という不運期に一致することを指摘し、天上聖母算命学および天上聖母信仰の意義を強調している。

ちなみに天后会の「天上聖母算命学」と「天上聖母咒金亭行」を結びつけた天上聖母信仰には台湾の民間信仰の要素が含まれているが、実際には台湾の媽祖信仰とは異なり、西川独自の教説となっている。実際に西川の台湾に関する作品は、台湾の民間文化に馴染んでいない傾向がある。たとえば、張瑜庭の研究では、西川の媽祖描写は台湾の祭典に直接参加した経験に基づくものではなく、おそらく中国文化に関する書籍を参照しており、戦後台湾を離れた後は自身の想像に依拠していると指摘されている²²（張瑜庭2012：468）。このような見解は、西川の台湾民俗文化の描写に「ガラス越しの外来旅行者の視点」²³を感じるという、多くの台湾研究者の評価と共通している。しかし、西川が捉えた媽祖像には台湾のものと同通点も見られる。拙著によれば、媽祖を母親のイメージとして捉える西川の媽祖観は、中国における海の女神の形象や近世日本の船玉神などの日本神道の神々と結び付き媽祖信仰が日本化した天妃信仰の形態よりも、台湾の信徒にとって母親のような性格が強い台湾の媽祖形象と同通する面がある（黄耀儀2022）。

IV 日本天后会会員の信仰受容

本稿では、機関誌『人間の星』および『アンドロメダ』に掲載されている会員の入信体験（会員の声）を基に、彼らの信仰実践と受容を検証する²⁴。すべての投稿会員には住所が明記されており、そのうちの一部には職業も記載されている。

- (1) M・Mさん（浜松在住）：穿孔性腹膜炎の手術を「天中殺」を避けて決行し、回復後に天上聖母の加護を確信（『人間の星』第14号、p. 25）。
- (2) T・Nさん（岐阜在住）：天中殺の月に遭遇した交通事故で無傷だったことを天上聖母

²² 張氏は「夕、金亭に投げる大才子」という西川の媽祖の祭典に関する詩を取り上げ、大才子とは神を祀る際に燃やす金紙という神への貨幣だが、媽祖への貨幣ではなく道教の最高神である玉皇大帝へのものであると言っている。

²³ この例えの表現は、楊千鶴の「論西川滿興台湾文學」を参照している（楊千鶴2011：612）。

²⁴ 機関誌に会員の声（入信体験や感想）を紹介するコーナーがある。ここで取り上げる会員の感想に関する資料は、次の『人間の星』各号に基づいている。

『人間の星』第14号、東京：人間の星社、1963. 9. 23。 『人間の星』第18号、東京：人間の星社、1964. 6. 23。
『アンドロメダ』第19号、東京：人間の星社、1971. 3. 23。『アンドロメダ』第21号、東京：人間の星社、1971. 5. 23。
『人間の星』第29号、東京：人間の星社、1966. 6. 1。 『人間の星』第30号、東京：人間の星社、1966. 7. 1。
『人間の星』第35号、東京：人間の星社、1967. 5. 23。

の加護と信じる（『人間の星』第14号、p. 25）。

- (3) I・Mさん（福岡在住）：事業の失敗を経て広告業を再開し、その成功を西川の指示のおかげであると感謝し、天上聖母の加護として感謝している（『人間の星』第18号、p. 30）
- (4) K・Kさん（主婦 西宮在住）：天中殺の時期に分譲住宅の当選が天上聖母の加護によるものと感謝（『人間の星』第29号、p. 37）。
- (5) Y・Hさん（主婦 神戸在住）：息子の試験合格を天上聖母金亭行のおかげと感謝（『アンドロメダ』第19号、p. 9）。
- (6) S・Aさん（鍼灸師 東京在住）：「菌をばらまく星」を読み、星と東洋医術の関係を見直す（『人間の星』第30号、p. 37）。
- (7) T・Kさん（主婦 東京在住）：西川の「法華経御講義」に感動し、深い精神の安らぎを得た（『アンドロメダ』第21号、p. 9）。
- (8) F・Kさん（主婦 東京在住）：「法華経御講義」の文学的側面に感銘を受けた（『アンドロメダ』第21号、p. 9）。
- (9) K・Tさん（元朝日新聞台北支局長 大磯在住）：西川の詩歌や宗教観に心を揺さぶられ、敬意を抱く（『人間の星』第30号、p. 37）。
- (10) I・Tさん（詩人 滋賀在住）：西川の詩作に感銘し、天后会の詩的世界に共感（『人間の星』第29号、p. 37）。

以上の会員は、1960年代に天后会の信仰活動を受けていた日本各地にいた人たちである。

(1) - (5) の投稿者は西川の占い技法と聖母信仰によって現実問題の解決、生活状況の好転を経験したことを示している。一方、(6) - (8) の投稿者は西川の命運学と宗教思想に対する感動的な感想を述べており、(9) - (10) の投稿者は機関誌に掲載されている西川満の文学的・宗教的の詩的表現に共鳴している。

筆者の天后会の機関誌の分析によると、(1) - (5) のように日常生活の「利害状況」に関心を示した投稿者が多数を占めていることがわかった。こうした天后会の信仰実践はかなり利益主義の傾向を持っているように見受けられる。実際に、このような受容実態は、新新宗教を包括した新宗教のそれにも共通している。というのも、新宗教の潜在的信者である一般大衆の最大の関心事は、日常生活における「利害状況」に他ならない。教団側は、民衆の利害関心やそこから派生する悩みや不安に巧みに応え、現世利益を説くことで、宗教的な「真実」や「真理」へと勧誘しているのである。

V 日本の宗教における現世利益

まず、現世利益をめぐって、伝統宗教と新宗教の立場の違いをみる。伝統宗教、特に仏教においては、現世利益は必ずしも主要な目標ではなく、むしろ来世や解脱に重点が置かれることが多い。ただし、庶民信仰の中では、現世利益が求められることもあるが、あく

まで副次的なものとなることが多い。それに対して、新宗教においては現世での運命の改善が救済と直接に連続しているという現世利益を肯定する態勢をしており、信仰の活動の上でも、現世での運命の改善に関わる呪術的な儀礼や活動が大きな位置を占める。島藺進は創価学会の例を挙げ、日蓮正宗の伝統を受け継ぎながらも、現世における宿命転換や病気治しに重点を置く信仰活動が行われていると述べている（島藺1990：11-12）。これにより、新宗教は現世利益を求める人々のニーズに応え、信者を引きつける力を持つ。このため、新宗教は現世利益的なニーズに応える形で多くの教団が発展を遂げてきた。

また、幕末維新时期から発展した新宗教と1970年代以降発展した新新宗教の比較について、寺林脩は、戦前からの新宗教（天理教、大本教、創価学会、霊友会など）が組織的で教祖を持ち、現世救済を強調する一方で、新新宗教（真如苑、阿含宗、幸福の科学など）は呪術的カリスマや霊的メッセージを受ける信者たちが中心となり、病気治しや霊的浄化を行う信仰形態を持つと指摘している。また、新新宗教には、現世よりも精神的な浄化を重視する脱現世的な傾向を持つ教団も多いと述べられている（寺林1997：4-7）。

現世志向の側面に関しては、島藺進によれば、新宗教が現世に焦点を当てるのに対し、新新宗教の多くはオウム真理教や幸福の科学のように脱現世的な傾向を有していると指摘されている。しかし、真如苑のように現世主義を強く持つ教団も存在しており、これらの教団は前者の両教団よりも旧世代の新宗教に近いと述べられている（島藺進2023：236）。

1960年に創立された日本天后会は、島藺進が指摘している1950年代から1980年代にかけて創立された新新宗教の時代的範疇に該当し、呪術的・神秘的な手段を通じて現実の問題を解決しようとする点で、新新宗教の特徴と共通している。しかし、前述の会員の事業の順調や、良い成績での合格といった信仰体験に鑑みると、天后会は多くの新新宗教に見られる脱現世的な傾向を持たず、むしろ現世志向が顕著である。

VI 消費社会における宗教の個人主義化

島藺進は、新新宗教が当時の日本社会における個人主義化の動向を反映していると指摘している（島藺進2021：218-247）。彼によれば、当時の人々の宗教性の変容は、従来の宗教的権威や宗教集団の秩序に縛られることなく、個々人が自由に霊性や神秘の世界を追求できるような状況を反映している。新新宗教は個人主義化が進む中でも、宗教的共同体を形成しようと試みるものであると述べている。

また、櫛島次郎は、「消費社会における幸福追求への新新宗教の対応」という観点を取り上げている。櫛島は、1960年代の高度経済成長と大衆消費社会の進展が「新新宗教」の主要な背景になっていると示している。彼によれば、消費を通じて「幸福」を得るライフスタイルが形成される一方で、その幸福は次第に個別的で閉じたものへと変化していった。この現象を「個別化された幸福の神義論」（櫛島次郎1987）と名付け、働き続け消費を繰り返す中で、人々は孤立し、不安定な幸福感にとらわれると述べる。これにより、社会的な

問題が個々の家庭や個人に押し付けられ、孤独や病気などの形で現れるが、家族や地域、学校、医療などの機関は十分に対応できず、むしろ問題を押し込めてしまう状況を作り出すとしている。

こうした「不幸の個別化」に対し、「新新宗教」はその原因を個人の内面に見出し、救済策も個人の中に求める。例えば、「先祖からの悪因縁」や「霊の憑依」が不幸の原因とされ、先祖供養や除霊といった手法によって救済が図られるのが一般的である。また、1970年代に広まった「水子供養」も同じパターンに属する。橿島はこれを「個別化された不幸の神義論」とし、信仰と消費がともに個別化され、密接に結びつくと述べている（橿島次郎1987：196）。「新新宗教」は信者に対し、宗教的体験や宗教的秘儀を商品として提供することで、その魅力を高めてきた。また、宗教的消費を通じて不幸の解消や幸福の追求が行われる点において、「消費」と「信仰」が強く結びついていると指摘されている（橿島次郎1987：206）。

上述した天后会の「塩原精霊祭」に見られる先祖供養や霊供養の行動原理には、橿島が述べる「個別化された不幸の神義論」に基づく消費信仰の構図が適合していると考えられる。また、西川満が提供する「天上聖母算命学」や「天上聖母咒金亭行」といった神秘・呪術的な救済手段は、天后会会員に対し、個別の不幸解消や幸福追求の手段を提供する宗教的救済であると同時に、販売可能な宗教商品ともなっている。実際、機関誌『人間の星』各号の巻末には一年、半年、三か月の会費額が明記され、会員が会費を支払う義務があったことが確認できる。これにより、会員は教団が提供する救済商品を「消費」することで、日常生活における信仰を実践していたことが明らかである。

当時の新新宗教は、信者のニーズに応じて消費社会に適応した救済法や教義を提供し、その結果、信者は消費社会における「宗教的消費者」としての役割を果たしていた。天后会における幸福観およびその追求方法は、消費と信仰が密接に結びついた時代背景を反映しており、新新宗教の発展の文脈において位置づけることができる。

しかし、天后会の会員の中には、神秘・呪術的な救済手段を通じて生活上の利害改善に関心を持つ者がいる一方で、西川満が創り上げた宗教の理想像に共鳴する者や、文学者としての西川の詩的世界観や宗教観に魅了された者も存在する。次に、呪術と宗教に関する新宗教研究の視点から、天后会における幸福観を再考してみることにする。

Ⅶ 「現世利益による呪術と宗教との相互浸透性」からみた日本天后会における幸福観

前述の「生命主義的な救済観」概念を再度検討したい。西山茂は、対馬路人らが指摘する日本の新宗教における「現世利益」を重視した「生命主義的な救済観」をとりあげ、欧米の宗教研究で対立的に扱われてきた「現世利益と救済（または呪術と宗教）」の捉え方に疑問を提起している（西山茂2005：1113）。また、島藺進は、新宗教において現世利益を

伴う「呪術」と、世界救済志向の強い倫理性の高い「宗教」が相互補完的に共存していることを指摘している（島蘭進1992）。要するに、生命主義的世界観と密接に結びついた多くの新宗教においては、「現世利益と救済（または呪術と宗教）」が共に息づいているとしている。

さらに、沼尻正之は、現代新宗教における「癒し」の事例（例えば、多くの新宗教団体では、呪術における「体の癒し」と宗教における「心の癒し」が共存する）を検討した。そこから、宗教と呪術を異なる二つのカテゴリーと捉える西洋的な宗教社会学の議論では見えにくい、日本的な民俗宗教に由来する宗教と呪術との相互浸透性を持つ日本宗教の文化的特性が明らかになったと論じている（沼尻正之1996）。

これらの研究を踏まえると、日本の宗教社会では民衆は一般的に現世利益志向性が高く、呪術と宗教との相互浸透性を持つ日本人の宗教文化の特性があらわれていると示している。この視点から日本天后会の会員の幸福観を再考すると、多くの会員が西川満の占いや聖母信仰を通じて現世的な問題解決や生活改善を経験していることが確認できる。例えば、(1) - (5) の投稿者たちは、入信後の現実問題の解決を報告し、(6) の鍼灸師は「体の癒し」と「心の癒し」の両面に共感し、(7) - (8) の投稿者は西川の命運学と宗教観に感銘を受けたと記している。また、西川の宗教観に感動した(9) - (10) の投稿者たちも、その文学的表現に引き込まれている。要するに、呪術的な利益を追求する会員だけでなく、利益が満たされた後にさらなる宗教的・精神的向上を求める会員も天后会におり、いずれもそれぞれの形で「幸福」を追求していると言える。これらの幸福観には、「目的達成を重視する呪術性」と「崇高な信念を基盤とした宗教性」が混在している。これらの事例からも明らかのように、天后会の信者たちが得た幸福は呪術的な要素と宗教的な要素が共存し、いずれも現世利益として包括されている。日本人の宗教特性として「現世利益による呪術と宗教との相互浸透性」が存在していることが、天后会における幸福観の理解に重要な視点を与えたいと言える。

結論

本稿は、西川満が主宰した日本天后会の幸福観を中心に、彼によって台湾からもたらされた媽祖信仰が日本の風土といかに結びつき、組織の独自の神義論や幸福論を形成したのか、また会員による受容の中にどのような日本人特有の宗教性が現れているのかを考察した。さらに、当時の時代背景を踏まえ、新宗教研究の視点から検討を行った。

まず、新宗教の多くで強調される「生命主義的救済観」の概念を通じて、西川の天上聖母に関する神観を分析した。西川が説いた「宇宙の創造主である天上聖母」や「人間一即宇宙」などの神義論は、「生命主義的救済観」に含まれる「宇宙大生命の分流としての人間」や「神人一体としての宇宙大生命」という思想と共通点を持っていることが確認できた。また、天后会の重要な儀礼である「塩原精霊祭」における信仰実践は、生命主義の研

究における「浄霊」といった宗教儀礼の類型と一致しており、「新新宗教」に見られる典型的なパターンに含まれる。しかしながら、天后会が活動した時期は新新宗教の発展期に該当するものの、脱現世的な傾向が強い多くの新新宗教とは異なり、天后会はむしろ現世志向が顕著に表れている点が特筆される。

次に、西川が提供する「天上聖母算命学」や「天上聖母咒金亭行」といった神秘・呪術的救済手段は、会員に対して個別の不幸解消や幸福追求の手段を与えると同時に、一種の「消費できる宗教商品」としての役割を果たしている。このような信仰形態は、当時の日本社会における個人主義化や消費文化と密接に結びついている。また、1960年代の高度経済成長期における大衆消費社会の進展が、信仰と消費の結びつきをさらに強化した背景も指摘できる。

さらに、会員の受容に関しては、生活上の利害改善に関心を持つ層だけでなく、西川の命運学や宗教観、そして彼の文学者としての詩的世界観に感銘を受けた者たちも存在する。すなわち、単に呪術的な利益を追求する会員に限らず、現世利益が満たされた後にさらなる宗教的・精神的向上を求める会員もおり、彼らはそれぞれ異なる形で「幸福」を追求していた。この幸福観には、日本の宗教的特性である「現世利益による呪術と宗教との相互浸透性」が顕著に表れている。

本稿が日本における新宗教研究の視座から日本天后会の幸福観と信仰実践を検討し、文学面を中心にした西川満研究に一つの新たな視点を提供した。これにより、西川満の宗教活動に対する理解が、台湾における彼の読者にも深まる一助となることを望んでいる。

【参考文献】

1. 黄耀儀 (2019) 「戦後における文学者西川満の宗教活動に関する一考察－『人間の星』を中心に」、『東吳日語教育学報』第52期、台北：東吳大學日本語文學系
2. 黄耀儀 (2022) 「文学者西川満の日本天后会機関誌にあらわれた媽祖像－父性原理と母性原理を用いた分析－」、『中日文化論叢学報』第38期、台北：中國文化大學日本語文學系
3. 島蘭進 (1990) 「伝統の継承と革新」、(井上順孝・孝本貢・対馬路人・中牧弘允・西山茂編『縮刷版新宗教事典 本文篇』弘文堂、1990年)
4. 島蘭進 (1992) 『現代救済宗教論』、青弓社
5. 島蘭進 (2021) 『ポストモダンの新宗教－現代日本の精神状況の底流』、京都：法蔵館
6. 島蘭進 (2023) 『新宗教を問う－近代日本人と救いの信仰』、東京：筑摩書房
7. 張瑜庭 (2012) 「跨越時代、國界的書寫西川満筆下戦前戦後の媽祖形象比較」、《2012媽祖信仰文化暨在地人文藝術國際學術研討會》、2012. 10. 20-22 國立中正大學台灣文學研究所、北港朝天宮、pp. 462-470
8. 対馬路人・西山茂・島蘭進・白水寛子 (1979) 「新宗教における生命主義的救済観」、『思想』665号、東京：岩波書店、pp. 92-115
9. 対馬路人 (1990) 「世界観と救済観」(井上順孝・孝本貢・対馬路人・中牧弘允・西山茂編『縮刷版新宗教事典 本文篇』東京：弘文堂、pp. 223-236)
10. 鄭志明 (1998) 《神明的由來－中國篇》、南華管理學院

11. 鄭志明 (2005) 《宗教組織的發展趨勢》、台北：大元書局
12. 寺田喜朗 (2014) 「新宗教における幸福観とその追求法：生命主義的救済観と教導システム」、『宗教研究』88(2)、東京：日本宗教学会、pp. 369-396
13. 寺林脩 (1997) 「世俗化と宗教回帰の一考察—戦後日本社会の宗教現象—」、『大谷學報 76(3)』、大谷大学大谷学会、pp. 1-17
14. 西山茂 (2005) 「日本の新宗教研究と宗教社会学の百年—実証研究の成果と課題を中心に」、『宗教研究 = Journal of religious studies』78(4) (通号 343)、東京：日本宗教学会編、pp. 1114-1115
15. 沼尻正之 (1996) 「日本宗教の文化的特性：近代化と呪術的志向性」、京都社会学年報第 4 号、京都大学文学部社会学研究室、pp. 109-124
16. 棚島次郎 (1987) 「『消費』と『信仰』—現代社会における神のゆくえ」、『神の比較社会学』、東京：弘文堂
17. 楊千鶴 (2011) 「論西川滿與台灣文學」、張良澤《圖録 西川滿先生年譜》、台灣：秀山閣私家藏版、pp. 609-616
18. 林美容 (2020) 《媽祖婆靈聖：從傳說、名詞與重要媽祖廟認識台灣第一女神》、台北：前衛出版社

離島航路事業者の経営管理

—事業計画と予算管理に焦点を当てて—

Business Management of Remote Island Shipping Companies: Focus on Business Plans and Budgetary Control

福田 晴 仁・福 島 一 矩
FUKUDA Seiji, FUKUSHIMA Kazunori

Abstract

The remote islands in Japan are experiencing a sharper population decrease than in other areas, and the management environment of the remote island shipping industry is challenging. Therefore various previous studies on effective continuation planning for remote island ships were examined. Most of these studies worked on the premise that the business is unprofitable and did not fully consider the characteristics of the business administration. This article identifies problems with the business management of remote island shipping companies through fact-finding-based analysis of context factors, business plans, and budgetary control. Since these issues were not fully addressed in previous studies, this article is able to offer new insights.

要 旨

わが国の離島は、他の地域よりも人口の減少傾向が大きく、離島航路事業の経営環境は厳しい。そのため離島航路の効率的な維持方策について様々な先行研究がなされてきた。しかし先行研究の多くは、離島航路事業の自立採算は不可能との前提のもとで考察されており、また離島航路事業者の事業運営に関して、どのような特徴があるのかについても、明らかにされていない。本論文は、離島航路事業者のコンテキスト要因と事業計画、予算管理にはどのような関係があるのか、実態調査を踏まえた探索的な分析を行い、離島航路事業者が抱える経営管理に関する課題を明らかにした。これは先行研究において明らかにされていない課題であり、本論文は新規性・実効性を有すると言える。

はじめに—問題の所在と研究目的

離島航路は、離島航空を除いて、離島本土間および離島相互間における唯一の公共交通機関である。また、利用者が移動制約者に限られる傾向が強い過疎地域、辺地等のいわゆるルーラル地域における鉄道、バス等の陸上公共交通機関とは異なり、大部分の離島居住者にとって日常生活に必要不可欠な交通機関である。自家用船舶を保有することは、自家

用乗用車ほど容易ではないからである。したがって、離島航路は不採算であっても、公的支援を中心とした維持方策を講じることが強く求められるのである。

わが国の離島は、他の地域よりも人口の減少傾向が大きく、離島航路事業の経営環境は厳しい。そのため離島航路の効率的な維持方策について、後述のとおり様々な先行研究がなされてきた（松本 [1997、2002、2007]、風呂本 [2000、2003] など）。しかし、これらは離島航路事業の自立採算が不可能との前提のもとで維持方策が検討されている。離島航路事業には国庫補助金などの公的支援も実施されているため、結果的に、非効率な事業運営が拡大する懸念がある（長谷 [2012]）。また、離島居住者が減少を続けるなかで、公的支援の永続的な実施が保障されているわけではない（大下 [2002]）。したがって適切な維持方策を検討するためには、離島航路事業者の事業運営に関する現状を明らかにする必要がある。

本論文では、離島航路事業者の事業運営の現状について、持続的な事業運営には必要不可欠な事業計画と、その事業計画を実現するための基本的、代表的なマネジメント手法である予算管理の面から実態を明らかにすることで、維持方策の検討にむけた示唆を提供する。具体的には、全離島航路事業者を対象として2019年6月に実施した質問票調査の結果を分析し¹、離島航路事業者が抱える事業計画と予算管理に関する課題を探索的に明らかにする²。離島航路には公営の事業者と第三セクターを含む民営の事業者が存在する³。観光旅客等離島居住者以外の利用が多数存在する航路を運営している事業者が一部存在するものの、大部分は利用者が少ない航路を運営しており、両者とも経営環境は厳しいと言える。しかし事業利益を計上することへのインセンティブは民営事業者のほうが大きいと考えられるので、両者には事業計画と予算管理の実態に相違点があるものと推察される。この相違についても明らかにしたい。

本論文は離島航路事業者の経営管理について考察するものであるが、事業計画と予算管理に焦点を当てている。その理由として、離島航路事業者が公的補助を獲得するためには、事業計画の立案が必須になっていること、また予算管理は経営管理の中核を成すものであることが挙げられる。経営管理を詳細に分析するには、労務管理等についても考察が必要

¹ 周知のとおり、2020年から新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が世界的に拡大した。このため本論文における分析はその影響を大きく受けた2020年度以降の状況を含んでいない。したがって現時点においても、本論文における分析から得られた示唆が有効であるか、妥当であるかは、客観的に論じることが難しく、分析結果をCOVID-19以降にも一般化できるものかどうかには注意が必要である。

² 離島航路事業者の事業運営の現状を把握するには、各事業者の財務諸表を参照することが望ましい。しかしながら、離島航路事業者は一般的に財務諸表を公開しておらず、筆者らは複数の離島航路事業者に対して財務諸表の提供を要請したものの、いずれも公表を差し控えたいとの回答であった。このため、全事業者への質問票調査によって事業運営の現状を把握することとした。

³ 第三セクターの事業者と民営の事業者について、あるいは利用者が離島居住者にほぼ限られる航路を運航する事業者と観光旅客等離島居住者以外の利用が多数存在する航路を運航する事業者について、経営管理に相違点があることも予想され、詳細な事業特性を含めた分析も必要かもしれない。本論文では、探索的な分析と位置づけ、これまでの先行研究では十分に考慮されてこなかった公営、民営等の事業形態のみを含めた分析を行う。

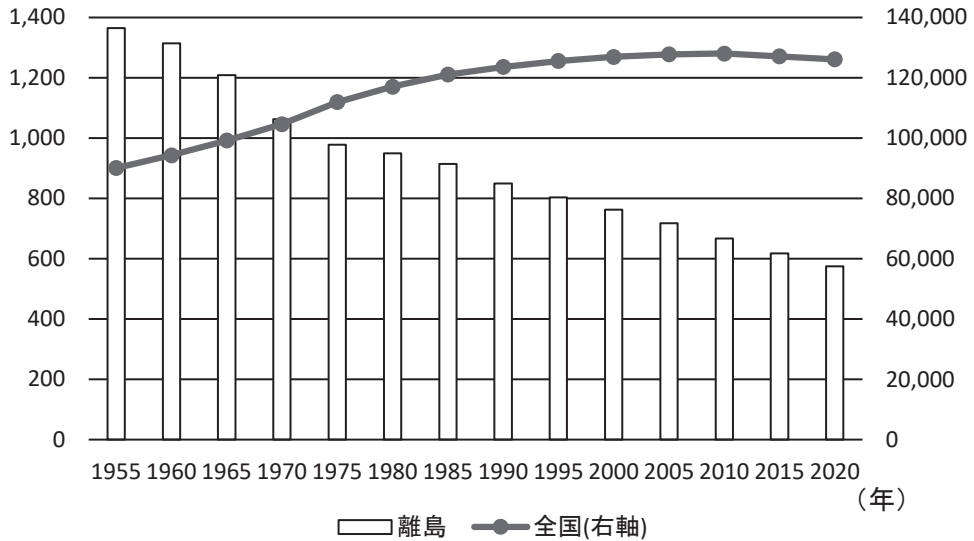


図1 国勢調査人口の推移（単位：千人）

（出典）『離島統計年報』2021年版より作成。

ではあるが、紙幅の関係から、これらについては今後の研究課題としたい。

I 離島航路の状況

本項では近年の離島航路の状況について述べる。図1は離島の国勢調査人口の推移である。比較のために全国の推移も掲載している。離島の国勢調査人口は継続的に減少している。1955年は136万4,648人であったが、2020年は57万4,772人であり、1955年から57.9%もの減少となっている。一方、近年減少に転じたとはいえ全国の国勢調査人口は増加基調で推移している。2020年は1億2,615万人であり、1955年の9,008万人から40.0%の増加である。

図2は離島航路の事業者数・航路数の推移である。事業者数・航路数ともに増減があるものの、全体的には減少傾向にある。2023年度の事業者数は213であり、1998年度の279から23.7%減少している。同様に、2023年度の航路数は283であり、1998年度の334から15.3%減少している。

図3は離島航路の営業収入、輸送人員、輸送人キロの推移である。いずれも1990年代後半に大きく減少し、その後2009年度と2020年度、2021年度に大きく減少している。2009年度の減少は、前年のリーマンショック⁴、船舶の燃料である重油の価格上昇の影響と考えられる。2020年度と2021年度の減少は、COVID-19の流行による外出自粛が影響しているものと考えられる。

⁴ 米国第4位の投資銀行であったリーマン・ブラザーズの経営破綻に端を発する世界的な金融危機を指す。

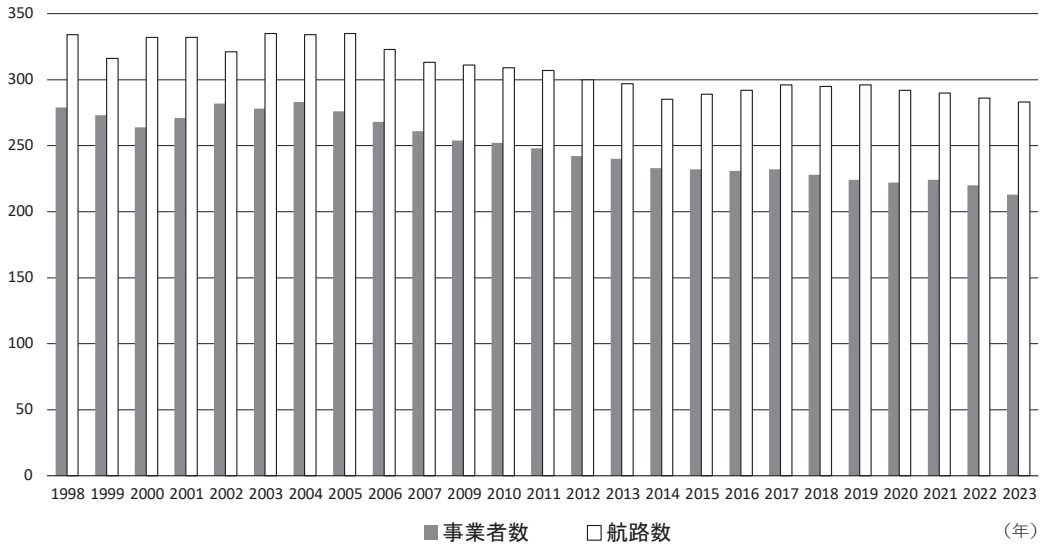


図2 離島航路の事業者数・航路数の推移

(注) 1. 2008年は事業者数が不明のため除外した。
 2. 各年4月1日現在の数値である。

(出典) 『数字で見る海事』各年版および『海事レポート』各年版より作成。

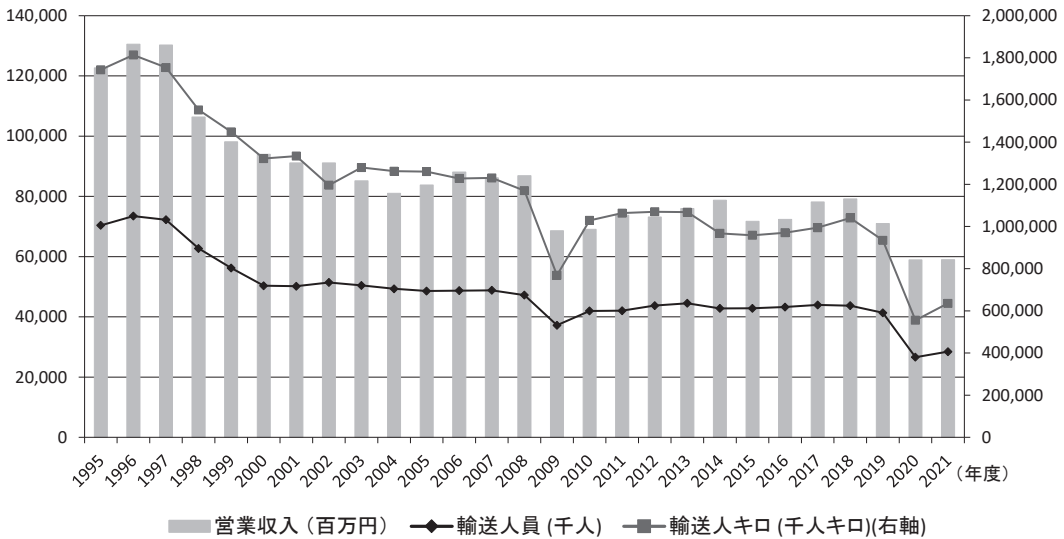


図3 離島航路の営業収入・輸送人員・輸送人キロの推移

(出典) 『数字で見る海事』各年版および『海事レポート』各年版より作成。

本図において営業収入、輸送人員、輸送人キロのすべてが最大の数値となっている1996年度と2021年度とを比較すると、営業収入は2021年度が590億円で、1996年度の1,305億円から54.8%減少している。輸送人員は2021年度が2,846万人で、1996年度の7,346万人から61.3%減少している。輸送人キロは2021年度が6億3,536万人キロで、1996年度の18億1,351万人キロから65.0%減少している。

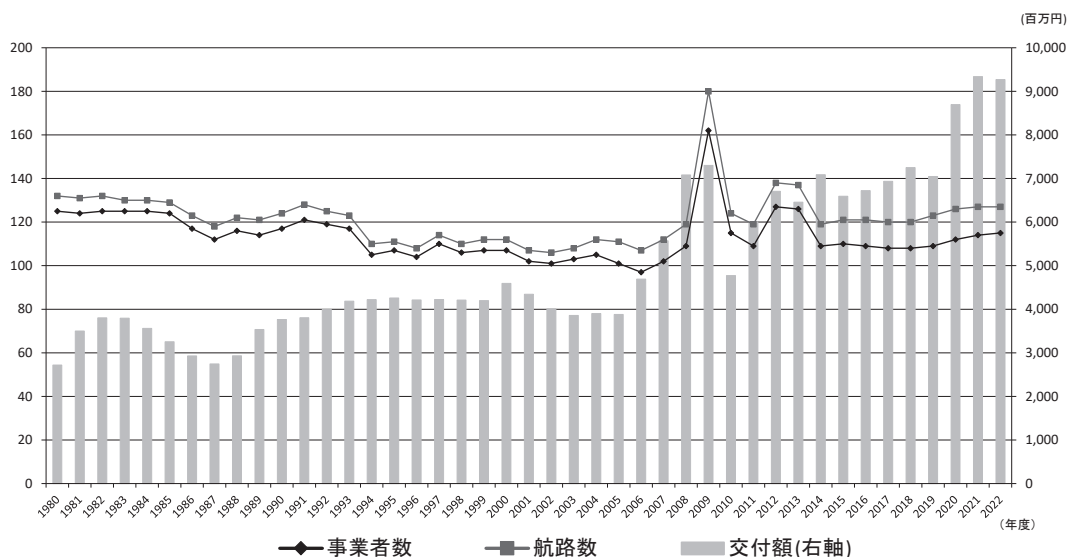


図4 国庫補助対象の事業者数、航路数および国庫補助金交付額の推移

(出典)『数字で見る海事』各年版および『海事レポート』各年版より作成。

図4は国庫補助対象の事業者数、航路数および国庫補助金交付額の推移である。国庫補助対象となっている事業者数・航路数は2009年度を除き大きな変化はなく、事業者数は110前後、航路数は120前後で推移している。2022年度の事業者数は115、航路数は127であり、同年度における全離島航路の事業者数220の52.3%、航路数286の44.4%を占めている。

一方、国庫補助金の交付額は増加傾向にある。2008年度と2009年度の交付額が突出して大きいのは、前述のとおりリーマンショックと、船舶の燃料である重油の価格上昇による航路事業者の経営悪化によるものと考えられる。2011年度以降は国庫補助が強化されたため⁵、増加傾向が大きくなっている。2020年度以降の交付額はさらに増加しているが、これは前述のとおり COVID-19の流行による外出自粛の影響と考えられる。国庫補助金交付額について、本図において最大の数値となっている2021年度と1980年度とを比較すると、2021年度が93億円で、1980年度の27億円から約2.4倍に増加している。

以上のように、離島人口、離島航路の営業収入・輸送人員・輸送人キロいずれも減少傾向にある。また全離島航路の半数前後の事業者・航路が国庫補助の対象となっており⁶、国庫補助金の交付額は増加傾向にあることから、離島航路事業は厳しい経営環境にあると言えよう。

⁵ それまで交通機関別に交付されていた国庫補助金が2011年度より地域公共交通確保維持改善事業費補助金として統合されている。

⁶ 国庫補助の対象となっていない航路についても、自治体の補助対象となっているものが存在する。

II 先行研究の整理と研究課題

離島航路については、管見の限りにおいても以下のとおり極めて多数の先行研究が存在する。

離島航路事業者の全般的な現状調査を実施したものとしては日本旅客船協会 [1997a, 1997b] がある。これらは離島の人口、産業構造、航路の利用状況などを明らかにしたものである。

離島航路の現状と公的支援策に関する先行研究は多数存在し、その大部分は離島航路の現状を分析し、公的支援を中心とした維持方策を検討したものである。このような先行研究が多いのは、離島航路事業の厳しい経営環境を反映した結果と言えよう。

松本 [1997] は離島航路補助制度について、補助対象事業者が限定されていること、効率的経営に対するインセンティブが働きにくいこと、各航路に提供されるべきサービスの「シビルミニマム」水準を明確に保障していないことを問題視し、「シビルミニマム」水準の明確化を前提とした、補助対象事業者の効率的経営への対応が必要と主張する。離島航路事業の効率的経営に対するインセンティブが働きにくいことを指摘していることは注目に値する。ただし、離島航路事業の経営管理の観点から効率的経営に対するインセンティブを考察したものではない。

中山 [2007] と藤丸 [2007] は離島航路補助制度が航路事業の損失を補填するには不十分であると批判し、国として離島航路を維持する姿勢を示すよう求めている。水 [2009] も離島航路の維持は国家の責任によって担保されるべきと主張している。

金子 [2018] は国庫補助金の会計処理の問題点、総資産回転率等、会計的分析を行っている。しかし離島航路事業の経営管理を分析したものではない。

離島航路の現状と公的支援策に関する先行研究は、他に大口 [1999]、風呂本 [2000, 2003]、福岡 [2002]、福田 [2002, 2005]、松本 [2002, 2007]、内藤 [2007]、三尾 [2007]、重田ほか [2009]、新井 [2010, 2013a]、奥野 [2011]、長谷 [2012]、小澤 [2016]、国土交通省 [2023] がある。ただし大口 [1999] と国土交通省 [2023] は公的支援策に詳しいものの、その紹介にとどまる。

離島航路は運航されている海域の海象条件や発着する港湾施設の整備水準等に相違が見られることから、特定の離島の類型あるいは特定の地域における離島航路の現状を分析した先行研究も多数存在する。前者では久保ほか [1994] が外海型離島を発着する航路、永岩 [2001, 2002] と永岩ほか [2003] が本土近接型離島を発着する航路について、それぞれ考察している。

後者では離島航路が多数運航されている瀬戸内海に焦点を当てた先行研究が一定数存在し、風呂本 [2005, 2010]、田中 [2008, 2010, 2012] が該当する。瀬戸内海の一部地域に限定した先行研究もあり、小淵 [2003] と新井 [2013b] が愛媛県松山市の忽那諸島を発着する航路、山田・五島 [2012] と山田 [2014] が広島県の離島航路、行平 [2023] が大分

県津久見市の保戸島を発着する航路を、それぞれ取り上げている。

瀬戸内海以外の地域については、関西交通経済研究センター[1998]と高橋・浜崎[2014]が滋賀県の琵琶湖内に所在する沖島を発着する航路、池田[2003]が島根県の隠岐諸島を発着する航路、福田[2009]が福岡県の離島航路、松本[2009]、山本[2012、2014]、池田[2017]が長崎県の離島航路、寺田[2014]と中村[2021]が鹿児島県の離島航路、池田[2020]が宮城県の田代島、網地島を発着する航路と沖縄県の八重山諸島を発着する航路を、それぞれ取り上げている。

離島人口の減少傾向が大きいことから、離島居住者を中心とする地域内の旅客輸送需要のみで離島航路事業を維持することは困難であるとして、観光者を中心とする地域外からの旅客輸送需要を創出する必要性を論じた先行研究も存在する。

小出[2007]は輸送需要が減少し続けているにもかかわらず、離島航路事業が地域内輸送を主体とした事業構造から脱却できず、観光者を中心とする地域外からの旅客輸送需要への対応が立ち遅れていることを指摘している。地域外からの旅客輸送需要に対する戦略が欠如していることを明らかにした点で注目すべき先行研究ではあるが、離島航路事業者の事業計画については考察されていない。他に離島航路への観光旅客の誘致を考察した先行研究としては本間[2013]、山本[2018]がある。

以上のように、離島航路に関する先行研究は多数存在するものの、前述したように、その多くは、離島航路事業の自立採算は不可能との前提のもとで考察されている。離島航路事業の厳しい経営環境を考慮すると、その前提は妥当であると言えるが、一方で、国庫補助金を中心とする公的支援が拡充傾向にあるがゆえに、離島航路事業者の経営管理が適切になされていないければ、非効率な事業運営が拡大する懸念がある。離島航路事業者が事業運営に関してどのような意向を示しているのかを明らかにする意義はここにあると言える。

次節では、全離島航路事業者を対象として2019年6月に実施した質問票調査の結果を分析し、離島航路事業者の事業計画と予算管理の状況について明らかにする。

Ⅲ 研究方法

1. 分析データの収集

分析に用いるデータは、2019年6月に実施した質問票調査により収集した。質問票は、『離島統計年報』2017年版に記載のあった離島航路事業者を対象に送付した。質問票送付後に宛先不明など所在が確認できなかった事業者を除いた実質的な送付数は186事業者である。質問票は、離島航路事業の実情を把握していると考えられる責任者宛てとして、依頼状、返信用封筒（切手不要）を添えて送付した。また、回収率の向上にむけて、回収期限前に再度依頼状を送付している。回収期限後を含めた最終回答数は90であった（回収率48.4%）。なお、分析に際しては、回答していない質問項目が相当数見受けられるなどの不

表1 回答事業者の特性

Panel A: 規模 (従業員数)		Panel B: 事業形態		Panel C: 補助金	
- 10	37 (41.6%)	民営	61 (68.5%)	国庫・自治体	43 (48.3%)
10 - 20	23 (25.8%)	自治体	28 (31.5%)	国庫のみ	11 (12.6%)
20 - 50	15 (16.9%)			自治体のみ	5 (5.6%)
50 +	10 (11.2%)			補助金なし	30 (33.7%)
不明	4 -				

(注) 括弧内の比率は分析に用いる89の回答に占める割合を示している。

表2 質問項目

1. 事業計画 貴事業所では事業計画を立てていますか。 尺度：1 (立てている) / 0 (立てていない)
2. 予算管理 貴事業所では予算管理を実施していますか。 尺度：1 (実施している) / 0 (実施していない)
3. 事業環境 (Carmeli and Schaubroeck 2006) 貴事業所の事業環境に関して、以下の記述はどの程度当てはまりますか。 尺度：1 (全くそうではない) - 5 (全くそのとおり) ENV_1 我々の事業所の需要は減少の一途である。 ENV_2 我々の事業所の向こう3年の需要は減少すると予想される。 ENV_3 離島航路全般の需要の落ち込みが激しい。
4. 組織特性 (Carmeli and Schaubroeck 2006) 貴事業所の組織の特徴に関して、以下の記述はどの程度当てはまりますか。 尺度：1 (全くそうではない) - 5 (全くそのとおり) ORG_1 変化する市場環境への対応は適切にできている。(R) ORG_2 環境変化への対応は極めて適時的である。(R) ORG_3 我々の事業所が取っている行動は論理的である。(R) ORG_4 事業の存続に影響を与えるような組織内外の変化を予測・発見する能力に長けている。(R)

(注) 表中の (R) は逆転尺度。

備がある1回答を除いた89の回答 (有効回答率47.8%) を用いる。

分析に用いる回答事業者の特性は表1に示すとおりである。事業者の規模 (従業員数) は10人未満が最も多かった (41.6%)。また、事業形態を見ると、第三セクターを含む民営が68.5%、自治体31.5%であった。補助金の受け入れ状況については、国庫および自治体から補助金を受けている事業者 (48.3%)、もしくは、いずれからも補助金を受けていない事業者 (33.7%) が回答の多くを占めている。

2. 変数の測定・設定

本研究で用いる変数は、表2に示した質問項目を用いて調査を行い、以下のとおり変数を設定した。まず、事業計画について、事業計画を立てている場合を1、立てていない場合を0とするダミー変数を作成した。つぎに、予算管理について、予算管理を実施している場合を1、実施していない場合を0とするダミー変数を作成した。

これらの事業計画の有無や予算管理の実施に影響を与えると考えられるコンテキスト要

表3 変数の設定

質問項目	平均値	標準偏差	測定値		質問項目	平均値	標準偏差	測定値	
Panel A: 事業環境 ($\alpha=0.90$)					Panel B: 組織特性 ($\alpha=0.84$)				
ENV_1	3.34	1.16	1-5	0.914	ORG_2	3.08	0.82	1-5	0.799
ENV_2	3.55	1.13	1-5	0.859	ORG_1	3.34	0.84	1-5	0.850
ENV_3	3.59	1.06	1-5	0.825	ORG_4	3.22	0.77	1-5	0.668
					ORG_3	3.03	0.88	1-5	0.694

(注) 最尤法による因子分析の結果。太字は因子負荷量0.4以上。 α はクロンバックの α 係数。

因として、事業環境と組織環境（組織特性、規模、事業形態、補助金の受け入れ）を取り上げる⁷。事業環境は、離島航路事業の衰退状況について Carmeli and Schaubroeck [2006] を参照した3項目で質問し、探索的因子分析の結果、固有値1以上の因子が1つ抽出された（表3、Panel A）。変数の操作化にあたっては、3つの質問項目の平均値を得点化した。また、組織環境に関して、組織特性は、離島航路事業者の組織の衰退状況について Carmeli and Schaubroeck [2006] を参照した4項目で質問し、探索的因子分析の結果、固有値1以上の因子が1つ抽出された（表3、Panel B）。変数の操作化にあたっては、4つの質問項目の平均値を得点化した。規模は、従業員数を対数変換した値、事業形態は、民営事業者による運営を1、自治体による運営を0とするダミー変数、補助金は、国庫あるいは自治体より補助金を受けている場合を1、受けていない場合を0とするダミー変数を作成した。

IV 分析結果と示唆

1. 分析結果

本研究で用いる変数の記述統計および変数間の相関関係は、表4のとおりである。記述統計を見ると、事業計画を立案している事業者は70%（民営事業者：75.4%、自治体：57.1%）、予算管理を実施している事業者は58%（民営事業者：45.0%、自治体：85.7%）である。また、変数間の相関関係について、事業計画の立案と統計的に有意な相関関係は確認できなかった。他方、予算管理については、事業環境（事業の衰退状況）、事業形態（民営事業者）との間の負の関係、国庫補助金、自治体補助金との間に正の関係が見られた。

まず、事業計画の立案の有無に対する影響要因の検討にむけて、事業計画の立案の有無を被説明変数、事業環境と組織環境（組織特性、規模、事業形態、補助金の受け入れ）を説明変数とするロジスティック回帰分析を行った（表5、Model 1）。その結果、事業環境の負の影響（ $p < .10$ ）、事業形態の正の影響（ $p < .05$ ）、国庫補助金の正の影響（ $p < .10$ ）

⁷ 離島航路を事業環境と組織環境の観点から分析した先行研究は、管見の限り見られない。ただし事業形態と補助金に着目した先行研究は存在する。田中 [2010] と行平 [2023] は事業形態の変更（公営化、民営化）について考察している。安倍・山本 [2008] と奥野 [2011] は事業者が不採算である離島航路から撤退する可能性を論じている。永岩 [2001] と小澤 [2016] は補助金の有無の観点から離島航路事業を考察している。

表4 記述統計と相関係数

	平均値	標準偏差	理論値	測定値	[1]	[2]	[3]	[4]	[5]	[6]	[7]	[8]
[1] 事業計画	0.70	0.46	0 / 1	0 / 1	1.000	.282**	-.068	.005	.185	.070	.169	.077
[2] 予算管理	0.58	0.50	0 / 1	0 / 1	.282**	1.000	-.258*	-.063	-.384**	-.070	.249*	.220*
[3] 事業環境	3.49	1.02	1.00-5.00	1.00-5.00	-.083	-.238*	1.000	.076	.360**	-.045	-.042	.039
[4] 組織特性	3.17	0.68	1.00-5.00	1.25-5.00	.037	-.104	.073	1.000	-.051	-.027	.046	.040
[5] 事業形態	0.69	0.47	0 / 1	0 / 1	.185	-.384**	.331**	-.029	1.000	.144	-.248*	-.141
[6] 規模	2.54	0.96	n/a	0.00-5.18	.042	-.079	-.010	-.032	.176	1.000	-.130	-.310**
[7] 国庫補助金	0.61	0.49	0 / 1	0 / 1	.169	.249*	.005	.013	-.248**	-.186	1.000	.640**
[8] 自治体補助金	0.54	0.50	0 / 1	0 / 1	.077	.220*	.071	.013	-.141	-.331**	.640**	1.000

(注) ** p < .01, * p < .05. 左下はピアソン (Pearson) の相関係数、右上はスピアマン (Spearman) の順位相関係数。

表5 ロジスティック回帰分析の結果

	Model 1: 事業計画				Model 2: 予算管理			
	B	Exp (B)	Wald	p 値	B	Exp (B)	Wald	p 値
(定数)	0.397	1.487	0.046	0.830	2.463	11.738	2.104	0.147
事業環境	-0.507	0.602	3.025	0.082	-0.307	0.735	1.378	0.240
組織特性	0.101	1.107	0.050	0.822	-0.289	0.749	0.618	0.432
事業形態	1.716	5.560	6.680	0.010	-1.494	0.225	5.100	0.024
規模	0.006	1.006	0.000	0.983	0.128	1.137	0.214	0.644
国庫補助金	1.485	4.414	4.152	0.042	0.432	1.540	0.445	0.505
自治体補助金	-0.212	0.809	0.092	0.762	0.701	2.016	1.120	0.290
χ^2 値	7.702*				15.886**			
Cox-Snell R ²	0.121				0.174			
Nagelkerke R ²	0.171				0.235			

(注) 二項ロジスティック回帰分析の推定結果。Bは推定係数、Exp (B)はオッズ比。** p < .01, * p < .05, + p < .10。

が確認された。この結果は、事業が衰退状況にあると事業計画の立案がされなくなること、民営事業者の方が事業計画を立案すること、国庫補助金を受け入れている方が事業計画を立案することを示している。

つぎに、予算管理の有無に対する影響要因の検討にむけて、予算管理の有無を被説明変数、事業環境と組織環境（組織特性、規模、事業形態、補助金の受け入れ）を説明変数とするロジスティック回帰分析を行った（表5、Model 2）。その結果、事業形態の負の影響が確認された（p < .05）。この結果は、民営事業者よりも自治体が事業を行っている場合に予算管理が行われていることを示している。

2. 分析結果からの示唆

前項における分析結果から、69.7%の事業者（民営事業者：75.4%、自治体：57.1%）は事業計画を立案しており、58.0%の事業者（民営事業者：45.0%、自治体：85.7%）は予算管理を実施していることが明らかとなった。事業計画と予算管理を行っている事業者は比較的多いと考えられるが、分析結果は離島航路事業の置かれた状況をより詳細に示して

いる。

まず、事業計画については、事業環境が悪化すると立案がされなくなること、国庫補助金を受け入れている事業者の方が立案していることが確認された。これは、国庫補助金を受ける前提条件として事業計画の立案が求められるため⁸、事業環境が悪化したとしても、国庫補助金を受給せざるを得ない状況に至るまで、経営の改善を目指して適切な事業計画を立案・運用するという行動が選択されにくいという実態を示していると言えよう。

つぎに、事業形態の観点から分析結果を見ると、事業計画は民営事業者の方が立案していること、予算管理は自治体による直営の方が行っていることを示唆している。事業形態の特徴から予測し得る分析結果と言えるが、民営事業者があまり予算管理を行っていないことは、厳しい経営環境を前にして経営改善に対するインセンティブが欠如していると言わざるを得ない。事業計画に関する分析結果からも示唆されるように、最終的には国庫補助金に頼ることができるという事業者の意向が影響している可能性がある。他方、自治体による直営の場合にあまり事業計画が立案されていないのは、離島航路が独立した事業としてではなく自治体の一部門として認識されていることを示していると考えられ、経営改善に対するインセンティブが欠如する懸念があると言えよう。

おわりに

Iにおいて述べたように、わが国の離島は継続的に人口が減少しており、離島航路の営業収入、輸送人員、輸送人キロは、いずれも減少傾向にある。離島航路事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、国庫補助金の交付額は増加傾向にある。とはいえ公的財源には制約があることを考慮すると、離島航路事業者には経営改善に対するインセンティブを持続させる必要がある。

IV 2.において述べたように、離島航路事業の事業計画については、国庫補助金に頼る時点で立案する必要があるので、離島航路事業は事業が衰退状況にあるときは事業計画の立案に消極的であることを示唆している。また民営事業者があまり予算管理を行っていないことは、最終的には国庫補助金に頼ることを見越しており、経営改善に対するインセンティブが欠如していることを示唆していると言えよう。自治体による直営の場合にあまり事業計画が立案されていないことは、離島航路が独立した事業としてではなく自治体の一部門として認識されていることを示していると考えられる。このケースも経営改善に対するインセンティブが欠如する懸念がある。

離島航路の維持には国庫補助金をはじめとする公的支援がより重要性を増すものと考えられるが、離島航路事業者が経営改善に対するインセンティブを持続するような制度設計

⁸ 国庫補助金である地域公共交通確保維持改善事業費補助金の受給には、離島航路事業者の事業計画を含む生活交通確保維持改善計画もしくは離島航路確保維持計画を立案する必要がある。『地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱』を参照した。

が必要である。現行の国庫補助である地域公共交通確保維持改善事業費補助金には、そのような制度は組み込まれていない⁹。離島航路事業者が前年度よりも損失額を削減した場合に補助金額を増額するような補助制度を検討すべきである。

《参考文献》

- Carmeli, A. and J. Schaubroeck [2006] “Top management team behavioral integration, decision quality, and organizational decline” *The Leadership Quarterly* 17(5): pp. 441-453.
- 安倍友一・山本照子 [2008] 「対談 島と離島航路の国家的な位置づけを」『しま』54(2)、23頁～49頁。
- 新井圭太 [2010] 「離島航路の維持手法に関して—政府補助のあり方と民間活力の制度設計—」『運輸と経済』70(7)、39頁～45頁。
- 新井圭太 [2013a] 「離島航路における経営課題と公的補助に関する考察」『生駒経済論叢』（近畿大学）10(3)、199頁～213頁。
- 新井圭太 [2013b] 「離島地域における航路事業運営への住民参加意識の分析」『生駒経済論叢』（近畿大学）11(2)、1頁～12頁。
- 池田良穂 [2003] 「隠岐航路における離島航路調査事例」『旅客船』223、14頁～17頁。
- 池田良穂 [2017] 「離島航路客船の代替」『月刊・共有船』524、25頁～27頁。
- 池田良穂 [2020] 「離島航路の活性化」『月刊・共有船』562、18頁～20頁。
- 大口清一 [1999] 「新たな時代に向けた離島航路対策について」『しま』44(3)、17頁～24頁。
- 大下義明 [2002] 「天売・焼尻島にイラッシャーイ 羽幌沿海フェリー」『海員』54(4)、11頁～17頁。
- 奥野誠 [2011] 「離島航路の現状分析と将来展望」『海運経済研究』45、53頁～62頁。
- 小澤卓 [2016] 「離島航路における運賃低廉化政策の可能性」『人間環境論集』（法政大学）16(2)、59頁～78頁。
- 金子邦博 [2018] 「政策暖簾と政府の財政状態—離島航路政策の政策効果の検討—」『三田商学研究』（慶應義塾大学）61(1)、47頁～60頁。
- 関西交通経済研究センター [1998] 『離島航路の維持・振興等に関する調査研究報告書』関西交通経済研究センター。
- 久保雅義・沖剛志・高岡俊輔 [1994] 「外洋に面した離島航路に及ぼす気象・海象条件の影響についてのアンケート調査報告」『日本航海学会論文集』90、147頁～156頁。
- 小出修三 [2007] 「離島航路における構造的な問題点とは何か?」『海員』59(7)、10頁～13頁。
- 国土交通省海事局内航課 [2023] 「我が国の離島航路政策について」『しま』69(1)、36頁～40頁。
- 小淵港 [2003] 「市町村合併と離島航路—愛媛県中島町営汽船の場合—」『経済科学通信』102、26頁～33頁。
- 重田雅史・渡邊東・本田隆文・阿比留勝利 [2009] 「海洋国日本における離島航路維持」『運輸と経済』69(5)、4頁～14頁。
- 高橋愛典・浜崎章洋 [2014] 「離島住民の生活を支える交通と流通—琵琶湖・沖島の事例から—」『海運経済研究』48、23頁～32頁。

⁹ 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第30条3には、実績見込収支率が平均収支率より低く、かつ、やむを得ない理由によらず基準期間（10月1日～翌年9月末日）の実績収支率が基準期間の前補助対象期間および前々補助対象期間の実績収支率の平均より10%以上低下させている場合の補助対象経費は、当該航路の実績見込収支率と平均収支率との差または10%のいずれか少ない率に相当する額を差し引く規定がある。これは離島航路事業者に経営改善に対するインセンティブを持たせるのではなく、経営悪化を回避するという消極的なインセンティブを持たせる規定と言える。

- 田中健作 [2008] 「離島航路における運航体制維持の展開とその特徴—瀬戸内海を中心に—」『地理科学』63(3)、231頁。
- 田中健作 [2010] 「政策転換期における離島航路維持の展開—瀬戸内海を中心とした不採算航路を事例として—」『経済地理学年報』56、1頁～15頁。
- 田中健作 [2012] 「瀬戸内海西部地域における離島航路の再編と地元自治体の対応」『日本地理学会発表要旨集』2012、100253頁。
- 寺田一薫 [2014] 「部分的規制緩和・分権下の離島交通政策に関する研究—鹿児島県の離島を中心に—」『海運経済研究』48、1頁～12頁。
- 内藤昌利 [2007] 「旅客数の確保に知恵を絞って」『海員』59(7)、23頁。
- 永岩健一郎 [2001] 「近接離島航路の現状分析」『広島商船高等専門学校紀要』23、79頁～86頁。
- 永岩健一郎 [2002] 「近接離島航路のサービス改善に関する基礎調査」『広島商船高等専門学校紀要』24、33頁～46頁。
- 永岩健一郎・鶴田三郎・黒川久幸・苦瀬博仁 [2003] 「本土近接型離島の生活航路における運航改善計画に関する研究—複数離島航路について—」『日本航海学会論文集』108、189頁～199頁。
- 中村幸喜 [2021] 「離島航路における新型コロナウイルス対策（村営船フェリーとしま2）」『日本航海学会誌 NAVIGATION』215、12頁～15頁。
- 中山馨 [2007] 「離島航路は海の国道」『海員』59(7)、20頁～23頁。
- 日本旅客船協会 [1997a] 「離島航路調査研究委員会調査結果報告」『旅客船』200、18頁～46頁。
- 日本旅客船協会 [1997b] 「離島航路調査研究委員会調査結果報告（その2）」『旅客船』201、29頁～40頁。
- 長谷川治 [2012] 「離島航路を巡る環境変化と政策」『海事交通研究』61、45頁～54頁。
- 福岡真人 [2002] 「離島航路の現状と課題」『海員』54(4)、8頁～10頁。
- 福田晴仁 [2002] 「離島航路の現状と課題」『運輸と経済』62(5)、60頁～72頁。
- 福田晴仁 [2005] 『ルーラル地域の公共交通—持続的維持方策の検討—』白桃書房。
- 福田晴仁 [2009] 「大都市近郊の外海離島における航路の現状—福岡県の事例—」『運輸と経済』69(5)、42頁～52頁。
- 藤丸徹 [2007] 「五島列島のライフラインを守って96年」『海員』59(7)、40頁～43頁。
- 風呂本武典 [2000] 「離島交通と交通権—内海・本土近接型離島である広島県大崎上島を例に—」『交通権』17、49頁～60頁。
- 風呂本武典 [2003] 「海上運送法改正と離島生活航路維持問題」『交通権』20、45頁～56頁。
- 風呂本武典 [2005] 「離島航路政策の変遷と航路の「フェリー化」—瀬戸内海島嶼部における事例を中心に—」『海運経済研究』39、59頁～68頁。
- 風呂本武典 [2010] 『フェリー航路は自動車道路—瀬戸内海島嶼部の交通政策と地域振興—』成山堂書店。
- 本間悦郎 [2013] 「離島航路の維持に向けて—経営の見直しと地域と一体となった観光客誘致の取り組み—」『運輸と経済』73(9)、69頁～74頁。
- 松本勇 [1997] 「需給調整規則の廃止と離島航路政策に関する一考察」『海事交通研究』46、105頁～156頁。
- 松本勇 [2002] 「需給調整の廃止と離島補助航路への競争事業者の参入—事例研究 佐世保・有川（上五島）航路を中心として—」『長崎県立大学論集』36(3)、1頁～57頁。
- 松本勇 [2007] 「離島航路経営に関する諸問題」『運輸と経済』67(1)、51頁～63頁。
- 松本勇 [2009] 「「離島航路補助制度改善検討会」の中間とりまとめと現行離島航路補助制度の問題点—佐世保市宇久島（神浦）～寺島～小値賀島（柳）の離島航路を例として—」『運輸と経済』69(5)、32頁～41頁。
- 三尾勝 [2007] 「離島航路の現状と課題—離島航路の役割は住民の足—」『海員』59(7)、14頁～15頁。
- 水昭仁 [2009] 「汽船も亦道なり—離島航路を考える—」『地方財務』665、27頁～34頁。

- 山田和孝 [2014] 「広島県の生活航路の現状と対策—海上交通と陸上交通のネットワークの観点から—」『海運経済研究』48、13頁～22頁。
- 山田和孝・五島千津子 [2012] 「広島県における「新たな生活航路対策事業」の創設」『運輸と経済』72(2)、38頁～45頁。
- 山本万智子 [2018] 「船旅活性化モデル地区制度を活用した観光航路の造成の現状と課題—三原—大久野島航路「ラビットライン」を事例として—」『日本クルーズ & フェリー学会論文集』8、1頁～8頁。
- 山本裕 [2012] 「わが国の離島交通と離島物流—長崎県の離島航路について(1)—」『長崎県立大学経済学部論集』46(2)、71頁～86頁。
- 山本裕 [2014] 「わが国の離島交通と離島物流(2)—長崎県の離島物流について—」『長崎県立大学経済学部論集』48(2)、39頁～54頁。
- 行平真也 [2023] 「民間事業者が撤退した離島航路事業の公営への経営移管について—大分県津久見市保戸島航路を対象として—」『九州産業大学地域共創学会誌』10、89頁～100頁。

《資料およびデータソース》

- 国土交通省『海事レポート』各年版、<https://www.mlit.go.jp/statistics/file000009.html> (2024年6月29日最終アクセス)。
- 国土交通省『数字で見る海事』各年版、<https://www.mlit.go.jp/statistics/file000009.html> (2024年6月29日最終アクセス)。
- 国土交通省『地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱』<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/content/001735231.pdf> (2024年6月30日最終アクセス)。
- 日本離島センター編『離島統計年報』各年版、日本離島センター。

2024年度学会活動

1. 2024年度 第34回大会

日 時：2024年6月8日（土） 9：40～17：30

場 所：九州国際大学 3号館3306教室

〈自由論題〉（9：40～11：50）

座長 西谷 郁氏（福岡インディペンデント映画祭 国際担当）

第1報告

「台湾流通状況（百貨店の動きを中心に）」

報告者：野田雄司氏（西南学院大学大学院 博士研究員）

第2報告

「TSMC 進出に伴う熊本都市圏東部の変容 — 希望と課題 —」

報告者：高嶋幸世氏（元西南学院大学）

第3報告

「ポストコロナ時代の観光コミュニケーションとコミュニケーションチャネル — 観光地のイメージ構成の視点から —」

報告者：魏 蜀楠氏（長崎県立大学地域創造学部実践経済学科 講師）

〔激変する東アジアを読み解く〕 14：10～17：30

座長 安達義弘氏（九州情報大学 非常勤講師）

第1報告

「外国人労働者と多文化共生社会」

報告者：鄭 ハナ氏（福岡県地方自治研究所 特任研究員）

第2報告

「持続可能な多文化共生農村」

報告者：申 明直氏（熊本学園大学外国語学部東アジア学科 教授）

第3報告

「日中経済関係の変化について」

報告者：木幡伸二氏（福岡大学商学部貿易学科 教授）

第4報告

「日韓農村における半導体産業集積のインパクト：サムスン平澤と TSMC 熊本の影響に関する仮説的考察」

報告者：深川博史氏（東海大学文理融合学部経営学科 教授）

2. 定例研究会

第99回定例研究会

日 時：2024年7月20日（土）13：00～18：10

場 所：西南学院大学 西南コミュニティーセンター プロジェクトルーム

司 会：荒木雪葉氏（西南学院大学 非常勤講師）

第1セッション 映像とアートの世界

第1報告

「東アジアにおける都市と映画の創造性～プサンと高雄の独立映画の力量」

報告者：西谷 郁氏（福岡インディペンデント映画祭 国際担当）

第2報告

「地域に密着したアート活動の実践例 — 美術展を通じたアート活動の現状と展望 —」

報告者：文 芝瑛氏（東亜大学芸術学部アート・デザイン学科 教授）

第2セッション 自由論題

第3報告

「文化間移動の経験を持つFさんのライフストーリー — 文化的アイデンティティと言語・文化継承を中心として —」

報告者：梁 正善氏（西南学院大学 非常勤講師）

第4報告

「OTTの登場と韓国ドラマのジャンルにおけるトランスナショナルリティの変容」

報告者：辛 教燦氏（熊本大学 非常勤講師）

第100回定例研究会

日 時：研究会 2024年8月27日（火）13：00～17：30

エクスカージョン 2024年8月28日（水）

場 所：韓国海洋大学校 海洋人文社会科学館（A 2棟）101号室

開会の辞：王 忠毅氏（東アジア学会 会長・西南学院大学商学部商学科 教授）

金 泰萬氏（韓国海洋大学校海洋人文社会科学学部東アジア学科 教授）

基調講演：崔 鍾建氏（延世大学校社会科学学部政治外交学科 教授）

研究発表

第1報告

「南北関係変化の経験と示唆点」

報告者：秦 熙権氏（釜山大学校統一韓国研究院 研究員）

第2報告

「日本－韓国－北朝鮮関係の変遷と特徴」

報告者：辛 貞和氏（東西大学校日本研究センター 所長）

質疑応答

第101回定例研究会

日 時：2024年11月23日（土）15：30～17：45

場 所：西南学院大学 学術研究所 第一会議室

第1報告

「賢い観光政策」

報告者：藤原良二氏（下関市立大学国際交流センター国際交流課 課長）

第2報告

「個人特性に基づく買い物弱者支援ニーズの分析」

報告者：小村有紀氏（下関市立大学経済学部公共マネジメント学科 准教授）

第102回定例研究会

日 時：2025年2月8日（土）14：30～17：15

場 所：西南学院大学 西南コミュニティーセンター 会議室

第1報告

「韓国政治の現状を理解するための基本情報」

報告者：緒方義広氏（福岡大学人文学部東アジア地域言語学科 准教授）

第2報告

「12.3 非常戒厳事態分析と韓国政治の展望」

報告者：洪 翼杓氏（東国大学校、前韓国国会議員・共に民主党院内代表）

編集後記

東アジア研究第34号をお届けします。

今号には論文2本を掲載しています。1本目は黄耀儀会員による、文学者として論じられてきた西川満を宗教的観点から確認することで作家としての彼の生涯を包括的に理解しようとする論文です。2本目は福田晴仁会員・福島一矩会員の共著による論文で、日本の離島航路事業者の経営管理について先行研究では指摘されていなかった課題を明らかにするものです。今号は掲載論文数は少ないのですが、読みごたえは十分です。ぜひお目通しください。

次号、『東アジア研究』第35号は2025年度初夏ごろに原稿募集を開始する予定です。会員の皆様の積極的な投稿をお待ちしています。

(編集担当：荒木雪葉、猿渡 剛、山田良介)

東アジア研究 (東アジア学会機関誌) 第34号

発行日：2025年3月

発行：東アジア学会

事務局：〒814-8511

福岡市早良区西新6丁目2番92号

西南学院大学 学術研究所 藤川研究室内

TEL：(092)823-4227 (代表)

E-mail：eastasianstudies2020@gmail.com

※本書の無断転載は固くお断りいたします。

予め学会事務局あて許諾を求めてください。



East Asian Studies
vol.34 2025 March

The Eudemonism in Mitsuru Nishikawa's Tianhou Kai in Japan:
A Study from the Viewpoint of Japanese New Religious Movement **HUANG Yao-I**

Business Management of Remote Island Shipping Companies:
Focus on Business Plans and Budgetary Control **FUKUDA Seiji, FUKUSHIMA Kazunori**

Year 2024 Activity Report